全協文書第B24-0107号



2025年1月7日

　会員各位

（公社）全国ビルメンテナンス協会

会 長　　佐 々 木　浩 二

地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進に関する

「重点支援地方交付金」の活用について（お知らせ）

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より当協会の事業運営にご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。

　このほど厚生労働省より「地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進に関する「重点支援地方交付金」の活用について」の通知がありましたので、お知らせします。

　重点支援地方交付金は、地方公共団体が、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を実施する事業に活用されるものですが、令和6年度補正予算の成立（12月17日）を受け、「地方公共団体発注の公共調達における労務費（実質的な賃上げにつながるもの）を含めた価格転嫁の円滑化のための活用も可能」とされました。同時に、同省より各都道府県及び市区町村宛てに、**ビルメンテナンス業者との契約において、労務費等の実勢価格の上昇を踏まえた価格分を上乗せする契約変更に本交付金を活用するよう**通知されています。

　会員の皆さまにおかれては、労務費の適正な価格転嫁に向けた交渉を行っていただいていることと存じますが、「予算がない」等の回答がなされた場合などに、本通知を活用していただければ幸いです。また地方公共団体宛ての要望（様式案）を添付いたしますので、必要に応じてご活用ください。なお本交付金の実施計画の提出期限は令和7年1月24日12時までとされていますので、交渉は急ぎ実施いただくよう併せてお願いします。

　最後になりましたが、本件についてご不明点等ございましたら、下記の担当までお申し付けください。

敬具

■別紙資料（二次元コードよりご覧ください）

|  |  |
| --- | --- |
| ・厚生労働省通知文書（総務省、内閣府通知文書を含む） | ・要望書様式案 |
| QR_272580 |  |

･･････････････････････････【本件に関する問い合わせ先】･･････････････････････････

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会　事業開発部　関内

〒116-0013　東京都荒川区西日暮里5-12-5　ビルメンテナンス会館5階

TEL 03-3805-7560　FAX 03-3805-7561　kenji@j-bma.or.jp